

家畜 衛生 広報

広報「家畜衛生」No. 163

令和3年度号

姫路家畜保健衛生所

〒679-2166 姫路市香寺町中村 595-15

TEL (079)240-7085 FAX (079)232-2685

E-メール himejikhe@pref.hyogo.lg.jp

HP <https://kaho-hyogo.sakura.ne.jp/kaho/>

◎巻頭言	ご挨拶	1
◎業績発表会	第56回兵庫県家畜保健衛生業績発表会	2-5
◎防疫情報	高病原性鳥インフルエンザの発生に備えた防疫訓練 研修会	6
◎疾病情報	マイコプラズマ乳房炎について	7
◎新人紹介	2名の新規採用職員が配属されました	8
◎管内トピックス	家畜人工授精師養成講習会が開催されました	9
◎終わりに		9



大人で20~40kg。賢くきれい好き。人慣れするので、

愛玩用として人気が高まっているようです。

家畜の豚と同様、豚熱ワクチンの接種が必要です。



愛玩マイクロブタへの豚熱ワクチン接種



秋の気配も次第に濃くなり、穏やかな好季節となってきました。皆様にはご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、家畜保健衛生所の業務推進に多大なご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、令和3年度の注目のイベントと言え、東京オリンピック・パラリンピックの開催ではないでしょうか。新型コロナウイルス感染症の厳しい状況のなかで、開催にあたり賛否両論がありました。蓋を開けますと、日本選手をはじめ、世界中から集まった一流アスリートから多くの感動をいただいたところです。心配されました新型コロナ対策においても、報道によりますと一部海外選手の感染があったようですが、ほとんどが国内関係者であり、いわゆるバブル方式が機能したものと考え、関係者のご努力には想像を絶するところです。

また、長引くコロナ禍において、第5波が全国的に猛威を奮っており、本県において4回目の緊急事態宣言の対象地域に指定されるなど、長期間におよぶ外食産業の休業や時短営業により需給の逼迫が続いており、昨年度ほどの畜産物価格の急落は現在のところないものの、今後の新型コロナウイルス感染症の発生状況を注視していく必要があります。

一方、家畜衛生に目を向けますと、昨年度の高病原性鳥インフルエンザは、18県52事例の発生があり、殺処分羽数は約987万羽（国内飼養羽数割合：約3.1%）となり、最も殺処分羽数の多かった平成22年度の約183万羽を大きく上回る過去最大の殺処分羽数となりました。11月には、県内の養鶏農場ではじめての発生があったところです。また、平成30年9月に、26年ぶりに国内で発生した豚熱は、現在のところ県内養豚農場での発生はないものの、東北から近畿地方、沖縄県の14県71事例（令和3年8月末現在）にまで感染拡

大が続いており、本県においても、京都府における野生いのししから豚熱の確認を受け、ワクチン接種推奨地域に指定され、昨年度から飼養豚、いのししへのワクチン接種を行っているところです。さらに、今年3月以降、野生いのしし41頭〔宝塚市3頭、川西市1頭、猪名川町5頭、丹波市13頭、丹波篠山市12頭、淡路市7頭〕（令和3年8月末現在）から豚熱が確認されており、いつ養豚農場で発生があってもおかしくない状況下にあります。

一方、アフリカ豚熱や口蹄疫においても、現在のところ、国内での発生はありませんが、中国、韓国等のアジア地域で発生が見られ、今後国内での発生が危惧されているところです。

このような中で、国では昨年度、家畜伝染病予防法を改正し、①農場等における入・退場時の消毒の義務化、②衛生管理区域ごとの飼養衛生管理者の選任、③飼養衛生管理に関する罰則強化、④重大家畜伝染病のまん延防止措置の野生動物への適用など農場における衛生管理の強化が図られました。さらに、今後、飼養衛生管理基準等の改正が予定されており、①畜舎ごとに飼養衛生管理者の配置を必要とし、一人で担当する飼養頭羽数の上限が設定、②大規模農場において殺処分等に多大な時間を要することから家畜の所有者による対応計画の策定、③家さんの所有者等への飼養衛生管理基準の一斉点検結果の報告義務等が新たに追加されることとなっています。

政府の発表では、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が来月末までに6割近くの方が2回目を終え、英国や米国並みに近づくとしています。今後、新型コロナワクチンの普及により、経済活動の回復にあわせて、人と物の動きが活発になることが予想されます。畜産農家の皆様方におかれましては、それぞれの農場の飼養管理を再度点検・見直しを行っていただき、飼養衛生管理基準の遵守を図っていただき、発生予防に万全を期していただきますようお願い申し上げます。

第56回兵庫県家畜保健衛生業績発表会

令和3年6月18日（金）に開催された業績発表会において当所から発表した5つの演題について概要を掲載します。

「家畜保健衛生所の情報提供の変遷と効率化」

衛生課 山崎 歩

当所で利用している情報提供手段の変遷と今後の展望について報告する。

■広報誌

家畜保健衛生所（以下、家保）を再編整備した昭和44年に広報誌を創刊した。当時は月一回の広報誌の発行で、家畜衛生技術の普及を図っていた。情報発信手段の多様化に伴い、年間発行回数は減少したが、これまで継続して162回発行している。

■FAX

平成12年頃から国内で伝染力の強い重大家畜伝染病が発生するようになったことから、迅速な情報提供のために、FAXでリーフレットを配布するようになった。現在はインターネットFAXなどの機能を活用し、多数の農家へ同時送信が可能となった。

■ホームページ

平成11年に兵庫県の家保ホームページを開設した。当初は更新が煩雑な上、ホームページサーバー容量も少なく、掲載できる情報量に制約があった。近年では、ホームページ更新システムや、大容量レンタルサーバーを活用することにより、更新作業が簡便になり、使用できるデータ量も100GB以上と大幅に増えた。現在、ホームページには伝染病についてのリーフレットや動物薬事の申請書類の様式等が掲載でき、利用者は簡便にダウンロードし利用できるようになっている。伝染病についての情報は、農林水産省が発信する情報に加え、必要に応じ県独自の情報を掲載している。

また、本県では兵庫県庁のHPの一部ではなく、家保が単独でホームページを開設しており、迅速な更新が可能となっている。

本年度からはリーフレットにQRコードを掲載しホームページへのアクセスを簡便にするなど改善を重ねている。

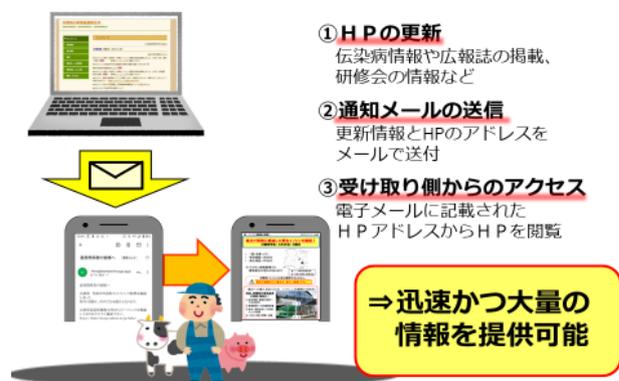
■メール

昨年度、農家のメールアドレスの聞き取りを行った。しかし、受信可能なデータに制限がある端末を利用している農家も多く、一律の情報提供が困難である。そこで、伝染病発生の概要とホームページの更新をメールで周知し、ホームページで詳細を確認してもらうなど、活用方法の検討を行っている。

■今後の展望

近年、迅速で正確な情報を提供する重要性は増している。広報誌、電子メール、FAX、ホームページのそれぞれの特徴を生かし、今後も県民への適正な情報提供手段を構築していく。

特徴を生かした情報提供体制の構築



「酪農場で発生した牛マンヘミア症」

病性鑑定課 大野 恭平

Mannheimia haemolytica (M. h) は牛の鼻腔に存在し、飼育環境・気候の変化等のストレス、

さらに呼吸器病に関与するウイルスやマイコプラズマ感染をきっかけに、重篤な呼吸器病で

ある牛マンヘミア症を引き起こす。

■発生概要

繋ぎ牛舎で搾乳牛 56 頭を飼養する管内酪農場で、2019 年 1 月中旬～3 月上旬にかけて、熱発する牛が増加し成牛 4 頭が急死した。2 月 10 日に食滞、肺炎で加療中の 1 頭、2 月 19 日に呼吸促迫で加療中の 2 頭、さらに 3 月 7 日に肺炎で加療中の 1 頭が死亡した。2 月 19 日に死亡した 2 頭について病性鑑定を実施した。

■病性鑑定成績

解剖所見は、2 頭とも胸膜、肺、心膜が癒着し黄色線維素が析出していた (図 1)。肺は肺後葉下部を除き大部分が暗赤色を呈して硬化し、断面は大理石紋様であった。その他に 1 頭では第四胃左方変位、もう 1 頭では右腎臓の腫大と腎盂内膿汁の貯留が認められた。細菌検査では 2 頭の肺病変部から M. h が分離され、血清型は 1 型であった。ウイルス検査では肺病変部乳剤から RS、IBR ウイルスの遺伝子検出を行ったが陰性であった。病理組織検査では 2 頭の肺に共通して肺胸腔内に線維素の析出や燕麦様細胞を伴う凝固壊死が多数認め、重度の線維索性胸膜肺炎を呈していた。さらに病変部にグラム陰性桿菌がみられ、抗 M. h 血清 1 型抗体の免疫組織学的検査を実施したところ、グラム陰性桿菌に一致して陽性反応がみられた。以上の結果から牛マンヘミア症と診断し、早期発見、早期治療及び M. h ワクチン接種を指導した。

■同居牛検査

3 月 11 日、原因究明のため熱発した牛を中心に鼻腔スワブ (16 頭)、血液 (28 頭) を採材し、呼吸器病ウイルス抗体検査を行った結果、RS ウイルス抗体が全頭陽性で、11 頭が 64 倍以上と高い抗体価を示した。さらに 4 頭の鼻腔ス

ワブより M. h が分離された。この M. h は死亡牛の肺より分離された M. h と生化学性状が一致し、薬剤感受性も類似しており、血清型も同じ 1 型であった。

■まとめ及び考察

相次ぐ肺炎による成牛の死亡原因は牛マンヘミア症と考えられた。発症要因として同居牛検査から RS ウイルスの関与が示唆された。さらに 2 月 2 日から 11 日までの最低気温が氷点下の日が続いていたことによる寒冷ストレスも加わり (図 2)、上部気道に存在していた M. h が増殖し、急性肺炎を発症したと推察された。M. h は今回の事例のように急性で重度の肺炎を引き起こし、成牛を死に至らしめる場合がある。早期発見・早期治療に加え、寒さ対策やワクチン接種など予防対策が重要であると考えられる。

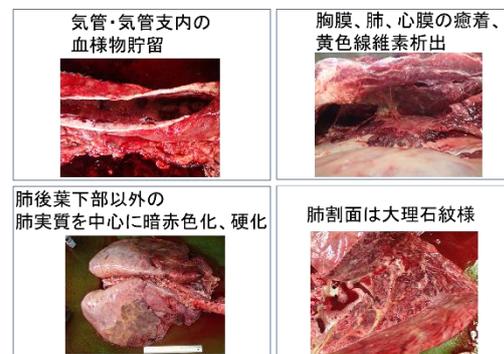


図 1 死亡牛 2 頭に共通した解剖所見

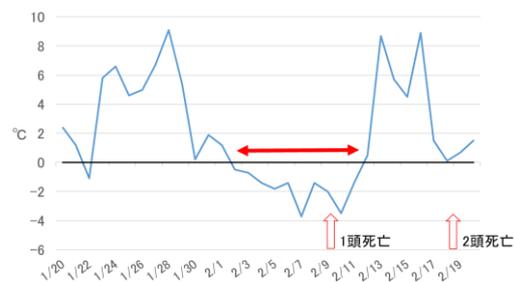


図 2 最低気温の推移

「 肥育農場における死亡事故多発と対策 」

病性鑑定課 寺一 未奈子

肥育農場において死亡事故が多発し、原因究明のため病性鑑定を行った。その結果から対策を検討し、改善が認められたのでその概要を報告する。

■発生状況

2019 年 12 月から死亡数が増加し、2020 年 7 月までに 10 頭 (9～20 か月齢、平均 14.4 か月齢) が死亡した。そのうち 2～7 月に死亡した

5 頭 (①～⑤) の病性鑑定を実施した。死亡牛は 3 頭を除き治療歴はなく、前日までは異常がなく翌朝に死亡していたとの稟告だった。

■病性鑑定

剖検所見は、①は鼓腸と腹膜炎があった他、頸部筋肉を主体とし臓器の重度融解を認めた (図 1)。②は肺動脈周囲に大型の膿瘍形成と肺炎、③は重度の肝膿瘍と腹膜炎、臓器の融解、

④は腸捻転、頸部筋肉を主体に重度に融解、⑤は肺炎があった。5頭は様々な病変を呈し、細菌検査結果から②はトウルエペレラ・ピオゲネス感染症、⑤は牛マンヘミア症と診断した。また、多くの個体で冬期にも関わらず、死後半日で重度の臓器融解があったためクロストリジウム (C1) 属菌の関与を疑い検査したところ、①～③で *Clostridium septicum*、*C. perfringens*(Cp)、*C. sordelli*、④で Cp を分離した (表1)。以上より肺炎や膿瘍形成などの疾病に加え、悪性水腫が関与していることが示唆されたため、牛床の清掃と消石灰散布や C1 属ワクチン接種を指導した。7月から導入牛への C1 属ワクチン接種を実施したが、8～11月までにさらに4頭死亡した。

■対策の検討

死亡数が減少しなかったことから、2020年11月に農家と関係機関で対策会議を実施した。結果、敷料交換や消毒が不十分であることと、導入牛以外への C1 属ワクチンが未接種であることが明らかとなった。さらに、と畜場での検査成績から、肝膿瘍・横隔膜膿瘍が10%ほど発生しており、その他、肝炎や肺炎も散見されていた。また診療獣医師からルーメンアシドーシスの発生も多いという情報から、濃厚飼料多給の影響も考えられたため、粗飼料の増加と一部種類の変更や敷料交換時に消石灰散布を指導した。

■対策後の状況とまとめ

対策会議後から2021年2月までに死亡は1頭に減少し、と畜場での検査成績では肺炎がやや多いものの、肝膿瘍・横隔膜膿瘍の発生は減少した。本農場では、濃厚飼料の多給によりル

ーメン細菌叢が変化し、C1 属菌が消化管内で異常増殖したことも一因と推察され、導入牛のみに C1 属ワクチン接種をしていたため非接種牛の死亡が続いたが、ワクチン接種牛の頭数が増加するとともに飼養管理や飼養環境の改善などを実施した結果、死亡事故が減少したと考えられた。

肥育農場では、濃厚飼料が多給になりがちである。今回の死亡事故の多発には、濃厚飼料の多給も一因と考えられ、衛生対策に加え飼養管理の改善が重要であると考えられた。



図1 解剖所見

表1

病原体検査の結果

	一般細菌検査 ウイルス検査	嫌気性培養		
		<i>C.septicum</i>	<i>C.perfringens</i>	<i>C.sordelli</i>
①	有意菌なし	全身*	全身*	全身*
②	<i>T.pyogenes</i> ¹ (全身*) <i>P.multocida</i> ² (肺・脳)	腎・脾・筋	脳	腎・脳・筋
③	有意菌なし	脾・脳	全身*	全身*
④	有意菌なし	—	筋肉	—
⑤	<i>M.hemolytica</i> ³ (肺) コロナ・BVD・RS・ PI-3・IBR陰性(肺)	—	—	—

* 全身: 肝・脾・腎・心・肺・脳・筋肉
1 *Trueperella pyogenes*
2 *Pasteurella multocida*
3 *Mannheimia haemolytica*

「豚熱の発生予防及びまん延防止における取組」

防疫課第1課 下田 真優

令和2年4月27日、京都府での野生いのししで豚熱の感染が確認されたことを受け、同月30日、兵庫県が豚熱ワクチン接種推奨地域に追加指定された。管内で飼養されている豚・いのししを対象に同年6月15日からワクチン接種を開始し、現在も継続して行っている。しかし令和3年3月16日には、本県で初めて豚熱に感染した野生いのししが確認されたことから、本県における豚熱の発生リスクが日々高ま

っており、発生予防及びまん延防止対策の重要性が増している。

この状況下において当所が取組んでいる発生予防対策として、ワクチン接種と農場への病原体の侵入防止があげられる。管内の接種については、毎週2～3農場において約800頭実施している。効率よく確実・安全に接種するため、①豚体への針残留やビンの破損等事故を防止し、効率的な接種を目的とした農場毎の作業手

引き、②針消毒の効率化、繁殖雄豚・いのししへの確実かつ安全な接種を目的とした接種棒等の道具を作成した。病原体の侵入防止については、野生動物が農場へ侵入する危険性や飼養衛生管理マニュアル（以下マニュアル）の必要性を飼養者へ説明し、防護柵設置や農場毎の実態に即したマニュアル作成を支援した。また、県内で豚熱に感染した野生いのししが確認されたことを受け、愛玩を含む豚等の飼養者に対し消石灰または消毒薬の配布を行った。

また、まん延防止対策として、県内最大規模農場で豚熱発生を想定した防疫訓練を行い、必要資材の数量や調達方法の見直し、防疫措置の一連の流れを確認した。

ワクチン接種では、初回接種と現在の家畜防疫員1人の1時間当たりの接種頭数（接種頭数÷所要人数÷所要時間）を比較すると、手引き

や道具の活用により、管内の大規模な肥育農場の1農場では43頭から84頭、一貫農場の2農場では84頭から129頭となり、死廃事故もなく大幅な効率化と人・豚共に確実に安全な接種に繋がった。防疫訓練では、豚熱発生時の資材調達や運搬、防疫措置における県民局と家保の役割が明確となり、農場の実態に沿った防疫体制が構築された。

現在、ワクチン接種時に、飼養者に対し細やかな指導や情報提供を行うことで、信頼関係を築くことが出来ている。その結果、導入計画や飼養管理情報等を取得でき、飼養状況における危害分析及び具体的な対策を飼養者に提案することができた。家保と飼養者が良好な関係を保つことで、異常がみられた際の早期通報にも繋がり、防疫体制がより強固になった。

「 重大家畜伝染病の発生に備えた防疫資材供給体制の構築 」

防疫第1課 金城 沙也香

高病原性鳥インフルエンザ（以下 HPAI）や豚熱などの重大家畜伝染病の発生時には、迅速かつ円滑な初動防疫により、まん延防止および早期終息を図ることが重要である。

初動防疫に必要な資材の調達、保管、配送について体制を整えたため報告する。

■資材供給体制の構築について

HPAI（5万羽規模）、豚熱（2千頭規模）を想定した初動時に必要な資材品目と数量を算出、家保と県民局それぞれで用意する資材をリスト化、情報共有し、家保が用意する資材を備蓄分として購入した。家保だけではそれら全てを保管できないため、管内関係機関を保管場所として選定し、搬出しやすい荷姿で保管した。

令和2年10月13日に開催した防疫訓練では、資材の調達から配送について県民局が担当する資材調達班の構成、隣接県民局や市町との協力体制の構築を提言したが、家保側の配送については手段が不明瞭のままであった。

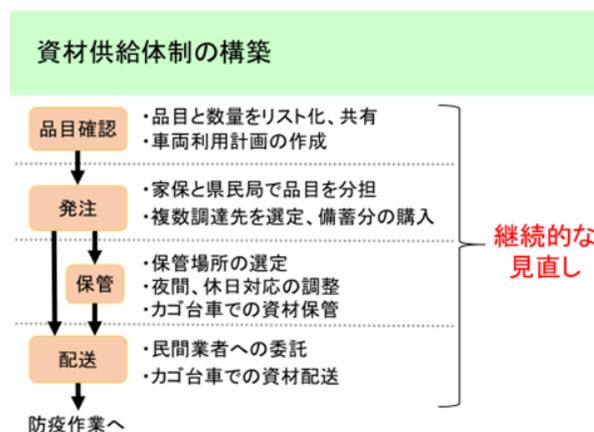
■HPAI 発生を受けた資材供給

令和2年11月25日、淡路市でのHPAI発生を受け、実際に備蓄資材を発生農場へ供給した。特に初動分について、家畜防疫員を主とした関係職員で積み込み、約20.5時間、県所有の2～4tトラック等10台で合計21回、延べ43名で配送したが、その拘束時間の長さにも苦慮した。

■課題とその対応

HPAI 対応では、資材配送に要した時間・人数の多さ、情報不足による配送効率の低下が課題となったため効率化を図った。

具体的な取組として、家保が初動時に必要な資材品目と数量をリスト化、常に更新することとし、配送車両利用計画の作成、発注する資材の規格と調達ルート of 整理、保管場所の追加、夜間休日対応の調整、配送の外部委託、カゴ台車での資材管理、それら全ての継続的な見直しを含めた資材供給体制の構築を実現した。



高病原性鳥インフルエンザの発生に備えた防疫訓練 研修会

所長補佐兼防疫第1課長 畑 一志

令和3年8月26日、兵庫県と公益社団法人兵庫県畜産協会、兵庫県養鶏協会が主催となり、「高病原性鳥インフルエンザ (HPAI) の発生に備えた防疫訓練 研修会」を開催しました。

当初は、姫路職員福利センターにおいて、各県民局や各家畜保健衛生所など県職員を集めて開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、急遽、WEBを使ったオンラインでの開催に変更しました。

開会挨拶で県災害対策課 中道課長は、HPAI の発生は県の危機管理事案であり全県を挙げてまん延防止に取り組むことを前提に、万が一の場合には関係機関が円滑に連携・協力するよう呼びかけました。

引き続き (1) 昨年の淡路市でのHPAI 発生の概要、(2) 淡路市での発生に伴い明らかとなった課題と防疫対応の見直し、(3) 大規模養鶏場での発生を想定した具体的な対応の3つをテーマに研修を実施しました。

(1) については、淡路家畜保健衛生所 三木防疫課長が当時を振り返りながら、通報から12時間後には殺処分を開始したものの(図1)、直後は作業人員や必要資材が不足し防疫措置が進まなかったことや、鶏舎の2階では、搬出用エレベーターの積載量の限界から運搬台車が渋滞し、殺処分鶏の搬出作業が停滞したことなどを報告しました。

(図1) 通報・防疫措置



(2) では、県畜産課の松倉職員が、① 発生農場と家畜保健衛生所や県民局、県庁などとの情報伝達に混乱があったことから、連絡体制を明確化するとともに県民局の副所長級職員を発生農場に配置し情報管理にあたるようにしたこと、② 動員登録者の不足により、同一者が反復して動員され負担が大きかったため、子育て世代の男性や女性職員についても登録できるよう対象を拡大したこと、③ 殺処分の開始時は、段取りが円滑でなく大人数では返って現場が混乱したため、動員者の第一陣では作業手順を検証しながら進められるよう人数を少数に抑えることにしたこと、④ 防疫作業中の休憩を動員者の疲労度に応じて各班の判断で自由に取れるようにするなど作業環境を改善したこと、⑤ 殺処分鶏の焼却に多大な日数がかかったことから、処分にかかる県の方針をこれまでの焼却のみから大規模養鶏場では埋却優先に変更したことなど県防疫関係マニュアルの見直しについて説明しました。

(3) については、姫路農林水産振興事務所 高瀬主任が、管内の採卵養鶏場を想定し、発生時の防疫作業動員者の集合場所や発生農場までの移動方法、必要な資材の発注先や配送方法など現場写真や作業動線を示しながら具体的に説明をしました。また、殺処分鶏の県の処分方針が変更されたことを踏まえ、姫路土地改良センターと埋却予定地を現地で確認しながら、埋却溝の深さや幅など詳細な掘削計画を策定していることの報告もありました。

研修会の閉会にあたり当所の永田所長は、各県民局における防疫体制の構築への協力を依頼とともに、HPAI は発生させないことが一番であることを強調し、発生予防に向けた養鶏農家への注意喚起など、渡り鳥飛来シーズンまでに関係機関が連携して取り組むよう強く訴えました。

マイコプラズマ乳房炎の清浄化対策について

病性鑑定課 大野 恭平

マイコプラズマ乳房炎は一度農場内に発生すると清浄化困難な難治性乳房炎で、主要原因菌は *Mycoplasma bovis* です。感染乳が付着したミルカーや搾乳者の手を介して感染する伝染性乳房炎に分類されます。臨床症状として、突然の乳房腫脹や硬結、顕著な泌乳量の減少、泌乳停止等があります。無症状感染牛の多くは分娩後の泌乳開始をきっかけに発症します。無症状感染牛の検出のため、バルク乳を用いた牛群全体のスクリーニング検査も可能ですが、この検査のみで陰性を判定することは難しく、定期的な個体別の全頭検査も必要となります。また抗生物質による治療効果も低い場合が多く、対策としては罹患牛の摘発淘汰が主体となります。今回、マイコプラズマ乳房炎が発生した管内酪農場に対して清浄化対策を実施したので、その概要をあわせて説明します。

■マイコプラズマ乳房炎の検査

マイコプラズマ属菌は一般細菌とは大きく異なる細菌学的特徴をもつため、一般的な検査では検出できません。乳房炎への抗生物質の治療効果が低く、乳汁の細菌検査により他の一般細菌が検出されない場合は、マイコプラズマ属菌の関与が疑われます。検査には専用培地（写真1、2）が必要であり、また他の一般細菌よりも発育速度が遅いため、菌種の同定までに1週間程度を要します。

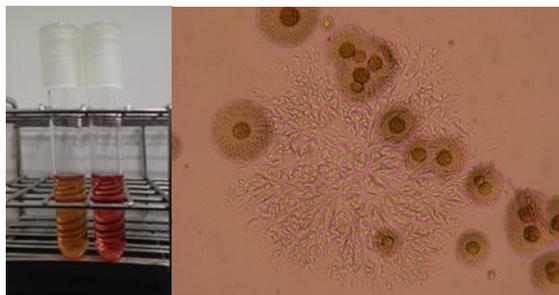


写真1 (左) マイコプラズマ液体培地
左の培地 *M. bovis* 陽性検体
右の培地 陰性検体

写真2 (右) マイコプラズマ寒天培地
M. bovis の目玉焼き状コロニー

■管内酪農場での発生と対策

令和元年11月、管内酪農場より乳房の硬結があり、細菌が検出されず治療に反応しない乳房炎が増加していると病性鑑定依頼がありました。当所にて乳房炎発症牛21頭の乳汁の遺伝子及び分離培養検査を実施し、9頭から *M. bovis* が分離され、マイコプラズマ乳房炎と診断しました。畜主、担当獣医師と対策を協議し、清浄化に向けて、当所で令和元年11月～令和3年3月にかけて乳房炎牛、初産牛の乳汁検査や、バルク乳による搾乳牛全体のスクリーニング検査をマイコプラズマ属菌について実施しました。さらに搾乳牛全頭検査を2回実施するとともに畜主には陽性牛の隔離・淘汰、牛床の消毒および搾乳衛生管理の徹底を実施するよう指導しました。検査の結果、乳房炎牛、初産牛の乳汁検査では16頭から *M. bovis*、4頭から *M. californicum* が検出されました。また全頭検査では30頭が *M. bovis* 検出され、合わせて50頭の陽性牛を淘汰しました。その後も初産牛、乳房炎牛を中心に検査を進めた結果、令和2年12月以降マイコプラズマ属菌は検出されず、清浄化したと考えられました。

■まとめ

今回、マイコプラズマ乳房炎の清浄化に向けた取組について紹介しました。難治性乳房炎に対してマイコプラズマを疑った検査を実施し、陽性となれば、全頭検査による陽性牛の特定と確実な隔離および淘汰、さらには搾乳衛生の徹底、環境中の消毒が必要となります。またマイコプラズマ乳房炎の検査は1週間程度と長い時間を要することから、その間の感染を防止するため、検査中の牛についても、検査結果が出るまで出来る限り隔離を実施することも必須となります。著しい泌乳量減少を伴う難治性乳房炎の際には、マイコプラズマ乳房炎を視野に検査し、対策をとることが重要です。

【新人紹介】

2名の新規採用職員が配属されました

防疫第1課 瀧上 久仁（ふちのうえ ひさと）

出身大学は麻布大学です。大学に入学するまで、家畜と触れあう機会がほとんどありませんでしたが、在学中に牛の世話や様々な実習を通して、家畜に興味を持つようになり、地元の畜産振興に貢献したいという思いから、兵庫県に就職しました。

出身が西宮市ということもあり、これまで神戸・阪神地域以外にはあまり遊びに行っただけで、コロナが落ち着いたら、県内の様々な場所に赴き、おいしいものをたくさん食べて、兵庫の魅力をたっぷりと堪能していきたいです。

働き始めて4ヶ月経ちましたが、まだまだ分からないことや一人ではできないことがあり、勉強していかなければならないことがたくさんあると感じています。これから幅広い知識と技術を身につけて、信頼される獣医師になれるよう努めてまいりますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

防疫第2課 別府 美保（べっふ みほ）

神戸市出身です。出身大学は酪農学園大学です。在学中は細菌学の研究室で、サルモネラ菌の毒素を用いた研究をしていました。

大学がある北海道では、身近に多くの家畜がいて、家畜診療所や酪農場で実習させていただいた経験から家畜に興味を持ち、畜産を支える仕事に就きたいと考え、地元である兵庫県に就職しました。

私生活では、写真を撮りに行くのが好きで、在学中はカメラを片手によくドライブしていました。現在コロナによって出かけられていないので、落ち着いたら写真映えしそうな所に行ってみたいと思っています。どこか良い所がありましたら、気軽にお声がけしていただくと嬉しいです。

家畜保健衛生所の業務について、まだまだ分からない事がたくさんありますが、兵庫県の畜産をより良いものにできるよう、先輩職員の力をお借りしながら、日々精進していきたいと思っています。よろしくお願いいたします。



「家畜人工授精師養成講習会」が開催されました

衛生課 山本 剛



令和3年度家畜人工授精師養成講習会が7月12日から一か月にわたり兵庫県立農業大学校にて開催されました。学科10科目、実習6科目の盛りだくさんの内容について、皆さん熱心に講義を受けていました。

講習生からは、「繁殖だけでなく、牛のことについて勉強する良い機会になった」という声を聞きました。牛の受胎率は乳牛、肉用牛共年々低下傾向が続いています。繁殖成績に影響に及ぼす要因は、「牛自身」、「飼料（栄養）」、

「環境」そして「人（畜主、授精師）」など多岐にわたります。

授精手技が原因となることのないよう講習会で学んだ基本を忘れずに、根拠のない我流に走らないよう気をつけて、授精を行ってください。ご活躍をお祈りします。



◆ 終わりに

平成30年9月に国内で26年ぶりに岐阜県の養豚場で発生した豚熱は、関東地方を中心に発生が続いています。発生は主に野生イノシシでの豚熱陽性個体が確認された地域です。兵庫県でも今年3月より、京都府、大阪府との県境付近で野生イノシシでの豚熱陽性が確認されています。7月末には明石海峡を越え、淡路島でも野生イノシシでの陽性個体が確認され、豚熱ウイルスは広がりを見せています。

現在、当所では管内養豚農家に対し、飼養衛生管理基準の遵守等をあらためてお願いしているところです。また、万一の発生時に迅速な防疫措置を行うため、必要な家畜防疫員数や作業を行う動員の数、防疫措置の拠点となる本部テントを設置する場所、必要資材の品目や数量等を見積もるなど、農場毎の殺処分計画も1戸ずつ見直しています。

昨年11月25日に淡路市の養鶏場で高病原性鳥インフルエンザが発生したときには、消毒ポイントの設営や、防疫措置のための資材の手配、鶏の殺処分とその焼却など、多方面で市役所や農協や地元の業者の方々大変お世話になりました。

同様に、豚熱の発生時に円滑に防疫措置を行うためには、家保以外の県機関、市町、農協等多数の関係機関の協力が必要不可欠です。防疫措置にかかる期間をできるだけ短くするため、なにとぞ協力をお願いします。

副所長兼衛生課長 石崎 五久美